

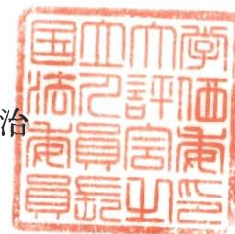


17国評委第3号
平成17年9月16日

各大学共同利用機関法人機構長 殿

国立大学法人評価委員会委員長

野 依 良 治



平成16年度に係る業務の実績に関する評価の結果について（通知）

国立大学法人評価委員会では、このたび、貴法人の平成16年度に係る業務の実績に関する評価を行いましたので、国立大学法人法第35条において準用する独立行政法人通則法第32条第3項の規定に基づき、その結果を通知します。

本 件 担 当

文部科学省研究振興局学術機関課

圓入、江藤、小林

電 話 03-5253-4111（代表）

03-6734-4082（直通）

ファックス 03-6734-4086

大学共同利用機関法人情報・システム研究機構の 平成16年度に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

大学共同利用機関法人情報・システム研究機構（以下「機構」という。）は、情報に関する科学の総合研究並びに当該研究を活用した自然及び社会における諸現象等の体系的な解明に関する研究を行う我が国の中核的拠点として、従来は別々の組織であった「国立極地研究所」、「国立情報学研究所」、「統計数理研究所」及び「国立遺伝学研究所」の4つの大学共同利用機関（以下「機関」という。）を設置する法人として、平成16年4月に発足した。

本機構は、各分野の中核的研究拠点としての機関の研究活動に加え、生命、地球、環境、社会等に関わる複雑な問題を「情報とシステム」という新たな観点から捉え、実験・調査・観測による大量のデータの生成とデータベースの構築、情報の抽出とその活用法の開発等の課題に関して、分野の枠を越えて融合的な研究を進めるとともに、新分野の開拓を図ることを目指している。

この目的を達成するため、本機構が設置する機関において、情報学、統計数理、遺伝学、極域科学についての国際水準の総合研究を、全国の大学等の研究者コミュニティと強く連携しつつ推進するとともに、学術研究に関わる国内外の諸機関に対して、研究の機動的、効果的展開を支援するための国際的役割を果たす新たな研究領域に対する情報基盤を提供することも目指している。

これらの目標を達成するため、平成16年度は、機構としての主目的である新しい研究分野の創出のための組織として「新領域融合研究センター」の設置、機構化のメリットを追求し具現化するためのシステムの構築、また、それらの組織を支え、円滑な機構運営を実現するための事務組織の再編等、機構として安定した教育研究活動を行うための基盤及び体制の整備がなされていることは高く評価できる。

機構全体で取り組む施策の企画組織として機構に「総合企画室」を設置し、研究企画、評価、産学連携及び広報の各担当教員を配し、担当事務職員と密接な連携を取ることで、機構及び機関が一体となった企画・立案を行うなど、機構の目標の実現に向けた努力を行っている。

総合企画室には「研究企画担当（新領域融合研究センター担当を含む）」、「産学連携担当」、「評価担当」、「広報担当」の4つのサブグループ会議を設置して、機構としての活動が積極的に進められている。

法人運営のための体制として、機構長、研究所長、事務局長、各研究所の管理部長で構成される「研究所長会議」の設置や理事の担当を明確化するなど機構長の補佐体制が着実に整備されている。

また、機構長のリーダーシップの下、機構長裁量経費（3,600万円）を機構として重視する戦略的なプロジェクトや機構共通事業へ配分するなど、機構の戦略決定や効果的な資源配分、資源活用が行われており評価できる。

さらに、「総合企画室」を中心に「新領域融合研究センター」の運営方法の検討を行い、融合研究を推進し、新しい学問的パラダイムを創出することを目的としたプロジェクトの企画15件の選定を行い、経費を措置（5,000万円）するなど、法人化・統合のメリットを活かした取り組みは高く評価できる。

財務内容については、外部資金増加のための取り組みや費用対効果を勘案した専門的業

務のアウトソーシング、支払い業務一元化による振込み手数料の削減(前々年度比60%減)、ペーパーレス会議の導入による経費の削減等の取り組みを積極的に行っていることは評価できる。

共同利用等の面については、各機関において、我が国を代表する国際的研究拠点として南極観測、学術情報基盤、生物遺伝資源等の多様な形態の事業を擁しながら、法人化後も支障なく高い水準の研究環境等の提供に努めている。

法人化後の初年度として、本機構は、年次計画に基づいて、その体制整備や事業を着実に進めている。なお、各機関の有機的な連携や機構としての一体的な運営体制の確立には時間を要するが、引き続き努力されることが期待される。

2 項目別評価

(1) 業務運営の改善及び効率化

- ① 運営体制の改善
- ② 教育研究組織の見直し
- ③ 人事の適正化
- ④ 事務等の効率化・合理化

平成16年度の実績のうち、下記の事項が注目される(又は課題がある)。

- 機構として一体となった法人運営を行うため、機構長のリーダーシップの下に、機構全体で取り組む施策を企画・立案する組織として「総合企画室」を設置した。また、機構の重要事項を審議する「人事委員会」、「知的財産委員会」、「利益相反委員会」、「情報公開委員会」、「研究協力・国際交流委員会」を設置し、効果的な機構長補佐体制の確立に努めている。
- 新しい研究分野の創出のための研究プロジェクトを担当する組織として、機構長のリーダーシップの下、機構に「新領域融合研究センター」を設置し、各研究所の教員の参加の下に活動を開始するなど機構の目標実現のための体制整備が着実に図られている。同センターは、各機関の基盤経費から運営費を捻出し、機構全体として積極的に取り組みを進めており、機構長がリーダーシップを発揮し、機動的な研究組織を構築したことは評価できる。
- 「総合企画室」の下に、「研究企画担当(新領域融合研究センター担当含む)」、「産学連携担当」、「評価担当」、「広報担当」の4つのサブグループ会議を設置し、各機関にまたがる課題について、効果的に検討を進めるなど、機構の統合化のメリットを活かした組織運営に努めている。同室の「新領域融合研究センター担当」においては、生命システム及び地球システムの解明と予測を目指した2件の認定融合プロジェクトを設定し、新たな融合研究のシーズとなる研究プロジェクトを公募し、15件の萌芽的プロジェクトを立ち上げるなど、機構としての取り組みが着実に進められている。
- 機構内の資源配分については、「経営協議会」において、機構としての新たな取り組みに関する予算を機構に留保し、戦略的に配分することが指摘されたことに対し、機構長裁量経費(3,600万円)を確保し、機構長のリーダーシップの下、戦略的なプロジェクト研究やシンポジウム開催等機構共通事業等へ重点配分を行うなどの取り組みがなされており、経営協議会において指摘されたことが具体的に活かされている点において評価

できる。

- 新分野創造のための「新領域融合研究センター」に、各機関の運営経費から拠出された5,000万円が配分され、機構として一体的な取り組みがなされている。
- 人事の適正化については、教育研究職員の機動的確保のため、機構及び各研究所が外部資金等により柔軟な対応を可能にする裁量労働による教育研究職員を採用できる方策として、プロジェクト研究員制度を導入しており、今後の取り組みが注目される。
- 各機関は、運営方針に社会の意見を反映させることを目的に、研究所の諸活動の決定を担う運営会議の構成員の約半数に外部有識者を登用したり、構成員のすべてが外部有識者からなるアドバイザリーボードを設置し、重要事項への助言や諸問題に関する所長の諮問に応じたりするなど多様な取り組みが行われている。
- 事務等の効率化・合理化については、各機関の研究組織及び事務組織を見直し、事務の一元化を図るとともに機構に事務局を設置し、事務等の合理化を図ったことは評価できる。
- 事務局に「経営・評価支援室」を設置し、内部監査制度に積極的に取り組んだことは評価できる。次年度以降の一層の取り組みが期待される。

本項目については、評価委員会の検証の結果、年度計画の記載30事項中29事項が「年度計画を順調に実施している」又は「年度計画を上回って実行している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案すると、進行状況は「計画通り進んでいる」と判断される。

(2) 財務内容の改善

- ① 外部資金その他の自己収入の増加
- ② 経費の抑制
- ③ 資産の運用管理の改善

平成16年度の実績のうち、下記の事項が注目される（又は課題がある）。

- 外部資金については、公募状況の収集、メール等による周知、研修会の開催等外部資金獲得の具体的な方策により、科学研究費補助金を中心に、競争的研究資金が年々着実に増加する傾向が認められ（前年度比13%増）、評価できるが、機関によっては、新たな外部資金の獲得に向けた取り組みが今後必要とされる。
- 費用対効果を勘案したネットワーク機器の保守委託等専門的業務のアウトソーシング、事務の一元化による振込み手数料等の縮減（前々年度比60%減）、ペーパーレス会議の導入による経費の縮減等を実施するなど経費抑制の諸施策は評価できる。
- 財務内容については、年度計画（予算）と実績（決算）の分析・評価を行い、次年度以降の計画（予算を含む）に活かすこと等を通じて、機構としての経営戦略を明確化し、自主的・自立的な予算管理に積極的に取り組むことが期待される。
- 固定資産の管理が一元化されたことは評価できるが、今後は、これを基に、機構として有効な固定資産等の効率的・効果的な運用管理を行い、機構内における現物確認、設備の有効活用及び改廃によるスペースの有効活用等が行われることが期待される。

本項目については、評価委員会の検証の結果、年度計画の記載6事項すべてが「年度計

画を順調に実施している」又は「年度計画を上回って実行している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案すると、進行状況は「計画通り進んでいる」と判断される。

(3) 自己点検・評価及び情報提供

- ① 評価の充実
- ② 情報公開の推進

平成 16 年度の実績のうち、下記の事項が注目される（又は課題がある）。

- 各機関における自己点検・評価の取り組み、特に「統計数理研究所」の共同利用研究体制の外部評価の実施等は評価できるが、今後は機構全体の評価の一層の取り組みが期待される。
- 機構化に伴う事務局の設置において、評価及び監査専従組織として「経営・評価支援室」を置き、評価及び監査の独立性と内部統制の実現を図るための組織を整備したことは評価できるが、両業務の混乱を招かず、有効に機能することが期待される。
- 各研究所において研究所公開等の一般公開日を設定し、研究所活動・事業内容を地域及び社会に対して積極的に広報している姿勢は評価できる。
- 「国立極地研究所」における広報体制として、南極観測隊からのトピックスは南極から随時、南極記者クラブに発表できるシステムを構築し、世界に広く、長期に渡る積極的な広報活動を展開するほか、公私立学校、教育委員会及び報道機関とタイアップし、南極の昭和基地とテレビ会議システムを活用した「南極子供教室」、「南極ライブ授業」を開催したこと等は評価できる。

本項目については、評価委員会の検証の結果、年度計画の記載 8 事項すべてが「年度計画を順調に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案すると、進行状況は「計画通り進んでいる」と判断される。

(4) その他業務運営に関する重要事項

- ① 施設設備の整備・活用等
- ② 安全管理

平成 16 年度の実績のうち、下記の事項が注目される（又は課題がある）。

- 施設設備の現状を総合的に把握するための基礎データを収集・整理し、それを基に施設設備の整備・有効活用及び維持管理を行うなどの取り組みは評価できる。今後一層の効果が期待される。
- 安全点検では、研究所間で安全点検を協力して行い、外部の目から見た安全点検を行うなど、違った目で危険ポテンシャルを摘出するなどの取り組みが重要である。
- 「国立極地研究所」及び「統計数理研究所」の立川への円滑な移転のための組織が整備され、年度計画が着実に実施されており評価できる。

本項目については、評価委員会の検証の結果、年度計画の記載 9 事項すべてが「年度

計画を順調に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案すると、進行状況は「計画通り進んでいる」と判断される。

(5) 教育研究等の質の向上

評価委員会が平成 16 年度の進捗状況について確認した結果、下記の事項が注目される(又は課題がある)。

- ① 研究水準及び研究の成果等
- ② 研究実施体制等の整備
- ③ 共同利用等の内容・水準
- ④ 共同利用等の実施体制
- ⑤ 大学院への教育協力・人材養成
- ⑥ 社会との連携、国際交流等

「①研究水準及び研究の成果等」、「②研究実施体制等の整備」に関し、下記の事項が注目される。

- 情報・システム研究機構として、機構長のリーダーシップの下、新たな研究分野の創出を目指した「新領域融合研究センター」を設置し、機構内外の公募により、シーズとなる 15 件の融合研究を開始した。また、機構として重視する戦略的なプロジェクトや機構共通事業へ配分を行うなど、戦略的な資源配分が行われた。
- 融合研究の推進、研究所間の相互理解及び研究成果公開を目的にシンポジウム「情報とシステム 2005」を開催した。
- 研究実施体制については、「国立極地研究所」において、研究教育系、極域情報系及び極域観測系を整備し、研究と共同利用を明確に位置づけるとともに、「統計数理研究所」においては、現代的な課題に対応する組織改組として部門制からグループ制への転換を平成 17 年度に行うことを決定した。

「③共同利用等の内容・水準」、「④共同利用等の実施体制」に関し、下記の事項が注目される(又は課題がある)。

なお、各事項の末尾に記載しているのは、「各年度終了時の評価における大学共同利用機関法人の特性を踏まえた評価の留意事項(審議のまとめ)(平成 17 年 3 月 4 日国立大学法人評価委員会大学共同利用機関法人分科会)の各ポイントの番号である。

- 「新領域融合研究センター」の融合研究において、機構として共同利用の機構内外の公募を行い、機構の研究所だけでなく、外部の研究者との共同利用・共同研究を開始した(留意事項(1)①)。
- 全国の関連研究者の要請等を踏まえ、国際的役割の中で、南極観測事業等大型プロジェクトの実施(「国立極地研究所」)、学術情報ネットワーク(スーパーSINET/SINET)(「国立情報学研究所」)、統計科学スーパーコンピュータシステム(「統計数理研究所」)、日本 DNA データバンク(DDBJ)(「国立遺伝学研究所」)等学術情報基盤形成、データベース等

の多様な共同利用・共同研究が提供されている。これらを基に、公募型共同研究等を実施し、その採択課題数は408件であった（留意事項（1）①、（2）③）。

- 各機関において、共同利用制度の見直し、改善が図られ、共同利用の研究所でなければならない共同研究プロジェクトが実行されてきたが、社会的な認知度は十分ではないと思われる。また、研究者に対する情報提供についても、更なる工夫の余地があると思われる。「共同利用」に関する積極的な情報提供、広報活動が、今後期待される（留意事項（1）⑤）。

なお、大型装置を有する機関とは異なり、「国立遺伝学研究所」等の「共同利用」という側面からは理解されにくい面がある。このため、特に人材集結型・ネットワーク型の大学共同利用機関として、豊富な人材と物的研究資源を通じて、我が国全体の研究ポテンシャルを高めるような「共同利用」を提供する、大学の共同利用の研究所としての情報提供を期待する（留意事項（1）③）。

- 共同利用の実施体制において、将来的には、機構全体として各機関の関連する活動を把握・支援できるような体制を検討することが期待される。

「⑤大学院への教育協力・人材養成」に関し、下記の事項が注目される。

- 大学院生の教育及び研究者の育成を目指す組織として、総合研究大学院大学の4専攻の大学院教育に協力（132名）するとともに、連携大学院制度による受け入れ（27名）、特別共同利用研究員としての受け入れ（56名）、リサーチ・アシスタントの採用等人材養成に取り組む他、大学院国際コースの充実等に取り組んでいる。また、産業界の人材育成についての具体的なプログラムの実施等、専門性を活かした取り組みを実施した。

「⑥社会との連携、国際交流等」に関し、下記の事項が注目される。

- 社会との連携は、各機関とも、オープンフォーラム・良い子の質問広場・統計相談・公開講演会等を積極的に開催し、社会に開かれた法人運営を目指した取り組みが行われている。